

## ○上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例

平成14年9月25日条例第18号

## 改正

平成16年3月22日条例第15号

平成17年9月20日条例第25号

平成20年6月19日条例第17号

平成22年3月25日条例第1号

令和8年9月17日条例第15号

## 上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例

## (目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第1項の規定に基づき、上富良野町パークゴルフ場（以下「パークゴルフ場」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (名称及び位置)

第2条 パークゴルフ場の名称及び位置は、次のとおりとする。

| 名称           | 位置             |
|--------------|----------------|
| 上富良野町パークゴルフ場 | 空知郡上富良野町基線北27号 |

## (管理)

第3条 パークゴルフ場は、上富良野町教育委員会（以下「委員会」という。）が管理する。

## (使用許可)

第4条 パークゴルフ場を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 委員会は、次の各号の一に該当するときは、使用条件の変更、使用の停止又は使用許可の取消しをすることができる。

- (1) この条例の規定又は使用の目的に違反したとき。
- (2) 災害、その他の事故により使用できなくなったとき。
- (3) 公益上等の理由で委員会がやむを得ないと認めたとき。

## (使用の制限)

第5条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第4条第1項の規定により使用許可を受けた者（以下「使用者」という。）の施設の使用を拒否し、又は施設の使用者に退去を命じることができる。

- (1) 秩序を乱し、公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設及び設備器具を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 前各号のほか、パークゴルフ場の管理上特に支障があると認められるとき。

## (行為の制限)

第6条 パークゴルフ場において行商、その他これに類する行為をしようとする者は、委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により許可を受けた者が、許可を受けた事項の変更をしようとするときは、あらかじめ委員会に変更の許可を受けなければならない。

3 委員会は、第1項の行為がパークゴルフ場の利用に支障を及ぼさないと認める場合に限り、前2項の許可を与えることができる。

4 委員会は、第1項又は第2項の許可にパークゴルフ場の管理上必要な範囲で条件を付することができる。

## (目的外使用の禁止)

第7条 使用者は、許可を受けた目的以外にパークゴルフ場を使用し、その全部若しくは一部を転貸し、又はその権利を他に譲渡してはならない。

## (使用の期間等)

第8条 パークゴルフ場の使用期間及び使用時間は、別表1で定める範囲内とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員会が管理運営上特に必要があると認めるときは、パークゴルフ場の使用期間及び使用時間を変更することができる。

(使用料)

第9条 使用者は、別表2に定める使用料を納付しなければならない。

2 第6条第1項の許可を受けてパークゴルフ場を使用する者は、別表3に定める使用料を納付しなければならない。

3 使用料は、使用許可の当日までに納付しなければならない。

(使用料の減免)

第10条 委員会は、委員会規則に定める基準により使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第11条 すでに納付した使用料は、還付しない。ただし、次の各号の一に該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 不可抗力によって使用できなくなったとき。

(2) 委員会が使用の許可を取り消したとき。

(3) 使用者が使用しなくなったとき又は使用を変更した場合において委員会が還付することを適当と認めたとき。

(指定管理者による管理の代行等)

第12条 委員会は、法第244条の2第3項の規定に基づき、パークゴルフ場の管理を法人その他の団体であって町長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

2 前項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合（以下単に「指定管理者に管理を行わせる場合」という。）においては、第4条から第6条、第15条及び第17条中「委員会」とあるのは「指定管理者」と読み替え、本条例（第9条から第14条までを除く。）中「使用」とあるのは「利用」と読み替えるものとする。

(指定管理者が行う業務)

第13条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

(1) パークゴルフ場の利用許可に関する業務

(2) パークゴルフ場の利用料金の徴収に関する業務

(3) パークゴルフ場の施設及び設備の維持管理に関する業務

(4) 前各号に掲げるもののほか、パークゴルフ場の管理に関して委員会が必要と認める業務

(利用料金)

第14条 指定管理者に管理を行わせる場合において、利用者は、パークゴルフ場の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者に前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納とすることができる。

2 利用料金の額は、第9条に定める使用料の額の範囲内において、指定管理者があらかじめ委員会の承認を受けて定めるものとする。その額を変更するときも、同様とする。

3 委員会が適当と認めるときは、利用料金は、法第244条の2第8項の規定に基づき、指定管理者の収入として収受させることができるものとする。

4 指定管理者は、委員会が定める基準により、利用料金を減額し、又は免除することができる。

5 指定管理者は、既に納入された利用料金は、還付しない。ただし、委員会の定める基準により、その一部又は全部を還付することができる。

6 第3項の規定により、利用料金を指定管理者の収入として収受させる場合には、第9条及び第11条の規定は適用しない。

(特別の設備)

第15条 パークゴルフ場に特別の設備を設置しようとする者は、第6条第1項又は第2項の許可申請にあわせて委員会にその許可を受けなければならない。

2 使用者は、パークゴルフ場の使用を終えたときは、直ちに前項の許可を受けて設置した設備を撤去しなければならない。

(原状回復の義務)

第16条 使用者は、使用を終えたとき又は第4条第2項の規定により使用の許可を取り消され若しくは使用を停止されたときは、速やかに原状に復さなければならない。

(損害賠償)

第17条 使用者は、故意又は過失によって、パークゴルフ場の施設設備等をき損し、若しくは滅失したときは、これを原状に修復し、又はその損害額を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事由があると認めるときは、委員会はこの額を減額又は免除することができる。

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

(議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例の一部改正)

2 議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例（昭和62年上富良野町条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(30) パークゴルフ場

附 則（平成16年3月22日条例第15号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年9月20日条例第25号）

(施行期日)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年6月19日条例第17号）

この条例は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成22年3月25日条例第1号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和8年9月17日条例第15号）

この条例は、令和9年4月1日から施行する。

別表1（第8条関係）

パークゴルフ場の使用期間及び使用時間

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 使用期間 | 4月20日から11月3日まで                      |
| 使用時間 | 午前6時から午後6時まで（10月1日から11月3日までは午後5時まで） |

備考 使用期間及び使用時間は、施設内に掲示する。

別表2（第9条関係）

パークゴルフ場使用料金の範囲

| 使用区分                 |          | 使用者区分   |         |
|----------------------|----------|---------|---------|
|                      |          | 圏域内在住者  | 圏域外在住者  |
| 高校生以下                | 一日券      | 100円    | 150円    |
| 一般                   | 一日券      | 300円    | 500円    |
|                      | 回数券（15枚） | 3,000円  | 4,500円  |
|                      | シーズン券    | 10,000円 | 15,000円 |
| 用具貸出（クラブ・ボール1セットにつき） |          | 200円    |         |

備考 1 シーズン券の有効期間は、当該年において別表1に定める使用期間と同じとする。

2 用具貸出は、クラブ及びボール1つずつを1セットの単位とし、いずれかの場合は1セットとして扱う。

3 別表1に定める開設期間以外の使用料金の範囲は、1日券及び用具貸出のみとする。

4 表中「圏域」とは、本町及び富良野市、中富良野町、南富良野町、占冠村をいう。

別表 3（第 9 条関係）

第 6 条第 1 項の行為の許可による使用料

| 単位                  | 期間  | 金額      |
|---------------------|-----|---------|
| 面積 1 m <sup>2</sup> | 1 月 | 1, 575円 |
|                     | 1 日 | 84円     |

- 備考
- 1

面積 1 m<sup>2</sup>未満の端数は、1 m<sup>2</sup>とみなす。
- 2

電気設備又は水道設備を使用した場合の使用料の額は、本表の使用料の額に電気若しくは電力料金又は水道料金に相当する額を加算した額とする。

○上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則

平成14年9月27日教育委員会規則第13号

改正

平成16年3月29日教委規則第6号

平成18年3月23日教委規則第4号

平成22年2月18日教委規則第1号

平成31年1月21日教委規則第1号

上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、上富良野町パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例（平成14年上富良野町条例第18号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用の申請)

第2条 パークゴルフ場を大会及び教室等で20名以上で使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、3ヶ月前からパークゴルフ場団体使用申請書（別記様式第1号）を、教育長に提出しなければならない。

2 個人で使用する場合は、当日受付に申し出なければならない。

(使用の許可)

第3条 教育長は、前条第1項の申請を適当と認めたときは、パークゴルフ場団体使用許可書（別記様式第2号）を、申請者に交付する。

(使用日時の変更)

第4条 使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、雨天その他使用者の責に帰することが出来ない理由によって使用の許可を受けた日時を変更しようとするときは、教育長の指示を受けなければならない。

(使用料金の承認手続き)

第5条 教育長は、指定管理者から条例第14条第2項に基づく使用料金の承認の申請を受けたときは、その料金について教育委員会（以下「委員会」という。）の承認を得るものとする。

2 委員会は、前項の承認の申請を受理したときは、その使用料金について合理的かつ多角的に審査し、承認の判断をするものとする。

(使用料の減免)

第6条 条例第10条に規定する使用料の減免は、次のとおりとする。

(1) 町又は教育委員会が主催若しくは共催する場合は、免除とする。

(2) 町内の学校が学校教育活動のために使用する場合は、免除とする。

(3) 町内の社会教育関係団体が小・中学生の健全育成のために使用する場合は、免除とする。

(4) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者、精神保健及び精神障害者保健に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神保健及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）に基づく療育手帳制度要綱の規定により療育手帳の交付を受けている者が使用する場合は5割減免とする。

(5) 前号に規定する者が使用する場で介助者が必要な場合は、当該介助者は免除とする。

(6) その他、教育長が特別の事由があると認めた場合は、免除とする。

2 前項第1号から第3号及び第6号の規定により、使用料の免除を受けようとする者は、使用の申請の際に、パークゴルフ場使用料免除申請書（別記様式第3号）を教育長に提出しなければならない。

3 教育長は、前項の規定による申請について、使用料金の免除を決定し、又は免除しなかったときは、その旨を申請者に通知するものとする。

4 第1項第4号及び第5号の規定により、使用料金の減免を受けようとする者は、使用の際に、第1項第4号に規定するそれぞれの手帳を提示するものとする。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 建物付属設備、備品等の利用については適正に使用し、き損、又は滅失したときは、直ちに

届け出ること。

(2) 使用団体責任者は、使用者及び入場者の整理を適切に行ない事故防止に努めること。

(3) 使用後は、使用した器具、備品等を所定の場所に返還し、係員の点検を受けなければならない。

(4) その他使用については、すべて係員の指示に従わなければならない。

(使用の許可申請)

第8条 条例第6条第1項に規定する許可を受けようとする者は、使用開始の日の5日前までにパークゴルフ場使用許可申請書（別記様式第4号）を教育長に提出しなければならない。ただし、特別の理由があるときは、この期限によらないことができる。

2 条例第6条第2項に規定する使用許可の変更を受けようとする者は、すみやかにパークゴルフ場使用許可変更申請書（別記様式第5号）を教育長に提出しなければならない。

(使用の許可)

第9条 教育長は、条例第6条第3項の規定による許可をしたときは、パークゴルフ場使用（変更）許可書（別記様式第6号）を申請者に交付するものとする。

(使用の期間)

第10条 条例第6条第1項に規定する行為の使用期間は、パークゴルフ場の使用期間及びその前後の3日間とする。ただし、教育長が特に必要があると認めた場合はこの限りでない。

(条例第9条第2項に定める使用料の計算方法)

第11条 条例第9条第2項に定める使用料の計算方法は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 1日を単位として定められている場合は、1日未満の端数は1日とみなす。

(2) 1月を単位として定められている場合は、16日以上ときは1月とみなす。

(使用料の減免)

第12条 条例第10条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、パークゴルフ場使用料減免申請書（別記様式第7号）を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、使用料の減免を決定し、又は減免しなかったときは、その旨を申請者に通知するものとする。

(特別の設備)

第13条 条例第15条に規定する特別の設備を設置しようとする者は、特別設備設置願（別記様式第8号）を許可申請書に添付して教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、条例第15条の規定による特別の設備設置の許可をしたときは、パークゴルフ場使用（変更）許可書（別記様式第6号）を申請者に交付するものとする。

(委任)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年3月29日教委規則第6号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月23日教委規則第4号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年2月18日教委規則第1号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成31年1月21日教委規則第1号）

(施行期日)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

## パークゴルフ場団体使用申請書

|        |                     |      |
|--------|---------------------|------|
| 使用区分   | 団体 ・ 大会             | 大会名  |
| 使用日    | 年 月 日（曜日） 時 分 ～ 時 分 |      |
| 団体名    |                     |      |
| 代表者名   |                     |      |
| 代表者住所  | TEL （ ）             |      |
| 使用予定人員 | 町内 人 町外 人 合計 人      | 受付者印 |

上記のとおりパークゴルフ場を使用したいので申請致します。

年 月 日

|       |     |
|-------|-----|
| 団体名   |     |
| 申請者住所 | TEL |
| 申請者氏名 |     |

上富良野町教育委員会教育長 様

◎（減免申請の時に記入）

|      |                     |
|------|---------------------|
| 申請理由 |                     |
| 使用期間 | 年 月 日（曜日） 時 分 ～ 時 分 |
| 使用人数 |                     |

|      |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|
| 免除区分 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|------|---|---|---|---|---|

## パークゴルフ場団体使用許可書

|        |                     |      |
|--------|---------------------|------|
| 使用区分   | 団体・大会               | 大会名  |
| 使用日    | 年 月 日（曜日） 時 分 ～ 時 分 |      |
| 団体名    |                     |      |
| 代表者名   |                     |      |
| 代表者住所  | TEL （ ）             |      |
| 使用予定人員 | 町内 人 町外 人 合計 人      | 受付者印 |

上記のとおりパークゴルフ場の使用を許可する。

年 月 日

団体名

申請者住所

申請者氏名 様

上富良野町教育委員会教育長 印

<許可条件>

- 1 設備備品等をき損又は滅失したときは、その損害の全部または一部を弁償しなければならない。
- 2 使用にあたって使用団体責任者は、使用者及び入場者の整理を適切に行い事故防止に努めること。
- 3 使用後は、使用した器具、備品等を所定の場所に返還し、係員の点検を受けること。
- 4 その他使用については、全て係員の指示に従うこと。

別記様式第3号（第6条第2項関係）

パークゴルフ場使用料金免除申請書

上富良野町教育委員会教育長 様

年 月 日

団 体 名

申請者住所

申請者氏名

下記のとおり、使用料金の免除を受けたいので申請します。

|         |                     |  |  |  |
|---------|---------------------|--|--|--|
| 申 請 理 由 |                     |  |  |  |
| 使 用 期 間 | 年 月 日（曜日） 時 分 ～ 時 分 |  |  |  |
| 使 用 人 数 |                     |  |  |  |

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 免 許 区 分 | 1 | 2 | 3 | 6 |
|---------|---|---|---|---|

|                                                                                                                                                                |                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| <div>パークゴルフ場使用許可申請書</div> <div>年 月 日</div> <div>上富良野町教育委員会教育長 様</div> <div>住 所</div> <div>申請者 氏 名 ㊞</div> <div>電 話</div> <div>次のとおりパークゴルフ場を使用したいので申請します。</div> |                                                                   |
| 使 用 目 的                                                                                                                                                        |                                                                   |
| 使 用 場 所                                                                                                                                                        |                                                                   |
| 使 用 期 間                                                                                                                                                        | <div>年 月 日 時 分 から</div> <div>年 月 日 時 分 まで</div> <div>ヶ月間 日間</div> |
| 使 用 面 積                                                                                                                                                        | <div>m<sup>2</sup> ( m × m )</div>                                |
| 備 考                                                                                                                                                            |                                                                   |

パークゴルフ場使用許可変更申請書

年 月 日

上富良野町教育委員会教育長 様

住 所

申請者 氏 名

印

電 話

次のとおりパークゴルフ場の使用許可の変更をしたいので申請します。

|         |       |
|---------|-------|
| 使用許可年月日 | 年 月 日 |
| 許可された事項 |       |
| 変 更 事 項 |       |
| 変 更 理 由 |       |
| 備 考     |       |

## パークゴルフ場使用（変更）許可書

年 月 日

申請者

住所

氏名 様

上富良野町教育委員会教育長

次のとおりパークゴルフ場の使用（変更）を許可する。

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 使用の目的    |                                        |
| 使用の場所・面積 | m <sup>2</sup> ( m × m )               |
| 使用期間     | 年 月 日 時 分 から<br>年 月 日 時 分 まで<br>ケ月間 日間 |
| 使用料の額等   | 使用料は 円 とする。<br>免 除                     |
| 特別の設備    |                                        |
| 備考       |                                        |

## 許可条件

- 1 この許可書は、使用期間中携帯すること。
- 2 使用時間は厳守すること。
- 3 パークゴルフ場の条例、規則等を守り、係員の指示に従うこと。
- 4 パークゴルフ場の施設は、大切に使用し、使用後は清掃のうえ原状回復すること。
- 5 パークゴルフ場での事故は、責任を負わないので充分気をつけること。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">パークゴルフ場使用料減免申請書</p> <p style="text-align: right;">年    月    日</p> <p>上富良野町教育委員会教育長 様</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">申請者 氏 名                      印</p> <p style="text-align: right;">電 話</p> <p>次のとおりパークゴルフ場使用料の減免を受けたいので申請します。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 使 用 期 間                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <p style="text-align: center;">年    月    日                      時    分    から</p> <p style="text-align: center;">年    月    日                      時    分    まで</p> <p style="text-align: center;">                    ケ月間                      日間</p> |
| 使 用 目 的                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 減 免 を 受 け よ<br>う と す る 理 由                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ※ 使 用 料                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ※ 減免後の使用料                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                      |

※印は、記入しないでください。

|                                                                                                                                                                                 |                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| <div>特 別 設 備 設 置 願</div> <div>年 月 日</div> <div>上富良野町教育委員会教育長 様</div> <div>住 所</div> <div>申請者 氏 名</div> <div>電 話</div> <div>㊞</div> <div>次のとおりパークゴルフ場内に特別の設備を設置したいので願い出ます。</div> |                                        |
| 目 的（内容）                                                                                                                                                                         |                                        |
| 構 造                                                                                                                                                                             |                                        |
| 設 置 面 積                                                                                                                                                                         | m <sup>2</sup> （ m × m ）               |
| 設 置 期 間                                                                                                                                                                         | 年 月 日 時 分 から<br>年 月 日 時 分 まで<br>ヶ月間 日間 |
| 添 付 図 面                                                                                                                                                                         | 見取図・平面図・仕様書                            |
| 備 考                                                                                                                                                                             |                                        |